

東京都が実施する高齢者施設の従事者等への集中的実施計画に沿った 新型コロナウイルスPCR検査を受託

東京PCR衛生検査所（本社 東京都港区 代表 植島幹九郎 登録番号 2渋谷生医第935号 以下、当検査所）は、東京都より、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年2月2日新型コロナウイルス感染症対策本部変更決定）に基づく、高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画に定めるPCR検査の実施業務を受託いたしました。

東京都では「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、高齢者施設の従事者等を対象として集中的な検査を実施することとなり、当検査所が実施業務を受託いたしました。今回の実施期間は令和3年3月末まで、想定件数は約5.5万件となっております。

この検査の集中的実施計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき設置された、新型コロナウイルス感染症対策本部により決定されている「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針※」に従って、東京都が実施するものです。

※厚生労働省HP：「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更について」お知らせします

<https://www.jvnf.or.jp/blog/210212tsuchi.html>



当検査所は、新型コロナウイルスへの感染の可能性をより迅速に把握することで企業及び団体の経済活動・社会活動への影響を最小にするべく、PCR検査を「もっと早く・もっと多く」実施することの重要性を早期から認識し、その実現のために創設されました。開業以来、都心の立地優位性を活かし、唾液による検査並びに鼻咽頭ぬぐい液による検査、24時間対応、1日最大2万件、1時間あたり900件の検査可能数、最短で検体回収から6時間回答の体制を既に実現し、多くの医療機関の皆様と提携にいたってまいりました。

また、行政機関向けには、各施設への事業通知、当該事業専用お申込みフォームの構築、資材送付、返送、検査結果の通知までを当検査所がワンストップでご提供できるプラットフォームを構築しております。これにより行政機関のみなさまの事務手続きにかかる工数を最大限削減し、スピーディーに多くの検査を実施でき、これまでも東京都港区や福岡県等からの受託実績がございます。今回の受託により、累計約29万件（検査予定数含む）の実施となります。

※行政機関向けPCR検査業務受託ワンストップサービスGov-PCR by東京PCR衛生検査所についてはこちら
当検査所プレスリリース <https://covid19test.jp/html/page26.html>

全国的な感染拡大の中、必要な場所に必要だけの検査を行き渡らせるには、国・地方公共団体と、私共事業者の機敏な連携体制が必須となります。今回のような、高リスク対象者に関係する現場では、迅速かつ正確な検査により、感染をいち早く察知し、クラスター化を抑えることが、そのまま命の保全に直結します。東京PCR衛生検査所は、24時間の検査・報告体制に加え、検査数の変化にも柔軟にご対応し、費用面につきましても住民の皆様の税金を財源としたご負担をできるだけ少なく、しかも必要な場所のニーズには、需要のある限り、検査の供給が足りなくなることはないよう、体制を整えて、ご提供いたして参ります。



【東京PCR衛生検査所】

登録衛生検査所 登録番号 2 渋健生医第935号
運営統括責任者 植島 幹九郎
本社所在地 東京都港区南青山2-27-27 丸八青山ビル3F
運営業者 株式会社ナチュラリ
高度管理医療機器等販売業許可証 28港み生機器第42号
医薬品販売業許可証 許可番号第5303161411号
医薬品販売業許可証 許可番号 2 港み生薬第1号
URL <https://covid19test.jp/>

- ・ 行政機関の皆様 高齢者・障がい者支援施設の職員等へのPCR検査をご検討中の皆様
東京PCR衛生検査所 Gov-PCR 担当 菅原 pcr_dc@naturali.co.jp
- ・ 本プレスリリースについて・取材受付
東京PCR衛生検査所 広報 西村 pr@covid19test.jp